

# 徳島県立病院滞納未収金回収業務プロポーザル実施要領

## 1 目的

徳島県立病院では、患者負担部分に係る医業未収金のうち、回収が困難となったもの（以下「滞納未収金」という。）について、専門的なノウハウを有する者に回収業務を委託することにより、滞納未収金の縮減を図ることとしている。

そこで、当該業務の受託を希望する者からの提案を広く募集し、公募型プロポーザル方式により、委託契約の相手方の候補者（受託候補者）を選定することとする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

徳島県立病院滞納未収金回収業務

### (2) 業務内容

別添「徳島県立病院滞納未収金回収業務仕様書」のとおり

### (3) 委託期間

契約日から令和10年3月31日まで

なお、翌年度以降において、当該予算額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する場合がある。

## 3 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人若しくは司法書士法（昭和25年法律第197号）第4条に規定する司法書士（同法第3条第2項に規定する認定司法書士に限る。）又は同法第26条に規定する司法書士法人（同法第29条第3項に規定する認定法人に限る。）であること。なお、司法書士及び司法書士法人にあつては、140万円を超える債権について、提携弁護士等による対応が可能であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者いずれにも該当しないこと。
- (4) 令和7年1月1日現在、過去3年間において、公立及び公的病院における医業未収金回収業務の受託実績があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てをしている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産開始手続きの申し立てをして

いる者又は会社法に基づく特別清算開始の申し立てをしている者でないこと。

#### 4 実施スケジュール

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| (1) 公示日          | 令和7年1月31日(金)            |
| (2) 質問書受付期限      | 令和7年2月14日(金) 午後5時まで(必着) |
| (3) 参加申込書受付期限    | 令和7年2月14日(金) 午後5時まで(必着) |
| (4) 企画提案書受付期限    | 令和7年2月28日(金) 午後5時まで(必着) |
| (5) プレゼンテーションの実施 | 令和7年3月上旬(予定)            |
| (6) 審査結果通知       | 令和7年3月上旬(予定)            |

#### 5 資料配布

- (1) 配布資料
- ア 徳島県立病院滞納未収金回収業務プロポーザル実施要領
  - イ 徳島県立病院滞納未収金回収業務仕様書
  - ウ 様式
- (2) 配布方法
- 徳島県ホームページからのダウンロードを原則とする。
- (3) 配布期間
- 令和7年1月31日(金)～令和7年2月14日(金)

#### 6 参加手続き

- (1) 参加申込書
- ア 提出書類
    - (ア) 参加申込書(様式第1-1号) 1部
    - (イ) 参加申込者概要書(様式第1-2号) 1部
  - イ 提出方法
    - 直接持参又は郵送(郵送の場合は、書留又は配達証明に限る)
    - (持参の場合は、土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
  - ウ 提出期限
    - 令和7年2月14日(金) 午後5時まで(必着)
  - エ 提出先
    - 12の提出・問い合わせ先
- (2) 質問及び回答
- ア 提出方法
    - 質問書(様式第6号)を郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールで提出。
    - 持参の場合は、土日祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。
    - 持参の場合以外は、届いているかどうか電話にて確認を行うこと。
    - 電話又は口答による質問は、受け付けない。
  - イ 提出期限
    - 令和7年2月14日(金) 午後5時まで(必着)
  - ウ 提出先

- 12の提出・問い合わせ先
- エ 回答予定日  
令和7年2月18日（火）予定
- オ 回答方法

- (ア) 参加申込書提出者からの質問をとりまとめの上、参加申込書提出者全員に参加申込書に記載されたファクシミリ番号又は電子メールアドレスあてに回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に係るものについては、質問者に対してのみ回答する。
- (イ) 回答することにより、本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない質問には、回答しないことがある。
- (ウ) 質問提出期限を過ぎた質問については、いかなる理由があっても回答しない。

## 7 企画提案

### (1) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送の場合は、書留又は配達証明に限る）  
（持参の場合は、土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

### (2) 提出先

12の提出・問い合わせ先

### (3) 提出期限

令和7年2月28日（金）午後5時まで（必着）

### (4) 提出書類

ア 企画提案書（様式第2-1号及び様式第2-2号）

「2 業務の概要」に合致する内容とし、次の各項目に関する具体的な提案を記載するものとする。

#### (ア) 業務の基本的な方針

- ・基本的な取組み姿勢
- ・業務の特色

#### (イ) 組織及び実施体制

- ・業務執行体制
- ・業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・保有資格等
- ・責任者及び指揮命令系統

#### (ウ) 業務の実施方法

- ・滞納未収金の回収依頼を受けてから各県立病院への回収金の入金、実績報告及び手数料の支払いまでの業務の具体的な実施手法、体制、スケジュール等
- ・居所不明の債務者の所在等を調査する方法、範囲
- ・債務者の置かれている状況を把握する方法
- ・債務者からの支払い相談等への対応方法
- ・各県立病院との連携（連絡調整、各種報告、相談体制）方法
- ・請求を停止する案件の考え方

- ・法的措置（支払督促等）に移行することが適当と認められる案件の考え方、実施体制、方法、法的措置実施において委託者負担となる費用の詳細
- ・債権放棄に移行することが適当と認められる案件の考え方、対応方法（意見書作成等）
- ・滞納未収金回収業務を行う1債務者当たりの最少金額
- ・契約満了時の書類等の引継の考え方、方法及び収納口座の閉鎖等に伴う対応方法
- ・司法書士又は司法書士法人にあつては、140万円を超える債権への対応方法

(エ) コンプライアンス及び個人情報保護に関する考え方や体制

- ・コンプライアンス及び個人情報保護対策に係る体制、規程、研修等
- ・苦情、トラブルが発生した際の対応体制、対応方法

※ 留意事項

- ・作成にあたっては、A4縦（片面）、横書き、11ポイント以上とし、ページ番号を付すること。
- ・指定様式以外に必要な応じて説明資料を添付することができる。
- ・企画提案書は1者1提案までとする。

イ 事業者概要（様式第3号）

ウ 業務案内等（パンフレット等でも可とする。）

エ 登記事項証明書（法人の場合）

オ 収支状況がわかる資料（直近3期分）

カ 医業未収金回収業務実績調書（様式第4号）

キ 成功報酬見積書（様式第5号）

(ア) 成功報酬制（回収した債権に成功報酬率を乗じた額）とすること。ただし、仕様書2（9）の業務については、2（1）から（8）までの業務とは別に、金額を見積もるものとする。

(イ) 成功報酬率及び仕様書2（9）の業務の実施に係る金額には、提案した業務に必要な費用及び付随する事務費その他一切の諸経費を含んだものとする。ただし、2（9）の金額からは、裁判所へ支払う手数料及び費用は除くこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

(エ) 契約締結に当たっては、この成功報酬見積書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額でもって、契約金額とする。なお、1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(5) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

## 8 最優秀提案者の選定

(1) 選定の方法

徳島県立病院滞納未収金回収業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、「審査項目及び評価内容」に基づき、プレゼンテーションによ

り企画提案内容の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案内容、事業の実施能力等を採点し、最優秀提案者を選定する。

プレゼンテーションについては、提案書説明20分程度、質疑応答15分程度を予定しており、日時及び実施方法等については対象者へ別途連絡をする。

(2) 審査項目

別紙「徳島県立病院滞納未収金回収業務委託業者選定審査項目」のとおり

(3) その他

企画提案書等を提出した者が1者のみの場合でも、審査・評価を実施するが、評価が一定水準に達しない場合は、最優秀提案者として選定しない。

## 9 審査結果の通知

選定委員会の審査結果については、提案者全員に通知する。

なお、審査内容については公表しない。また、本審査に関する異議には一切応じない。

(1) 通知日

令和7年3月上旬（予定）

(2) 通知方法

すべての提案者に文書で通知する。

## 10 契約の締結

8により最優秀提案者として選定された者との間で、企画提案書等の内容をもとにして業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときに契約を締結する。

なお、委託業務の実施に際しては、企画提案書等の内容で、そのまま契約することを保証するものではない。

交渉が不調となった場合は、8により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

## 11 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 費用の負担

このプロポーザルに関し必要な費用は、参加申込者の負担とする。

(3) 提出書類の取扱い

ア 参加申込書を提出しなかった場合は、企画提案書等を提出することはできない。

イ 提出された参加申込書及び企画提案書等は、返却しない。

ウ 企画提案者の選定及び企画提案書の評価・審査以外には、企画提案者に無断で使用しない。

エ 提出期限までに企画提案書等を提出しなかった場合は、辞退したものとみなす。

- オ 提出された参加申込書及び企画提案書等の受理後の差し替え及び修正は、原則として認めない。
- カ 提出された参加申込書及び企画提案書等が次の事項のいずれかに該当する場合は無効となる。
- (ア) 虚偽の内容が記載されている
  - (イ) 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しない
- キ 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- ク 災害などにより不測の事態が生じた場合は、本件に関する手続きを延期することがある。

## 12 提出・問い合わせ先

徳島県病院局経営改革課予算企画担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話番号 088-621-2240

ファクシミリ番号 088-654-9086

電子メールアドレス [byouinkyokukeieikaikakuka@pref.tokushima.jp](mailto:byouinkyokukeieikaikakuka@pref.tokushima.jp)